



山畑 蔵人

H27年採用・社会福祉職

【配属歴】

H27.4.1～ 健康福祉局こども未来部児童相談所



現在の担当業務

児童相談所は社会福祉法の1つである「児童福祉法」に基づいて設置されている機関で、熊本市では平成22年4月1日に開設されました。児童相談所の役割は子どもの権利や子どもの最善の利益のために、子ども本人やその家族に様々な援助を行うことです。

私は児童相談所の中の「地域班」に所属し、子ども虐待をはじめ、養護相談や性格行動相談など幅広い相談に、所内の他職種やさまざまな関係機関と連携しながら、対応しています。

《ある一日の業務スケジュール》

- 8:30 始業
- 9:20 援助方針会議(継続対応中児童の処遇について所内で検討)
- 10:00 電話相談(地域からの児童の相談に幅広く対応)
- 11:00 面接相談(心理司とともに児童や保護者の相談対応)
- 12:00 昼休憩
- 13:30 家庭訪問(生活状況の確認や来所が難しい方の相談のため)
- 15:00 個別ケース検討会議
- 16:30 事務作業(その日に行った業務の記録)
- 17:15 終業



仕事のやりがい等

人が相手の仕事ですので、予定通りにいくことのほうが少なく、想定外のことが起こったり、即座に重要な判断を迫られることがあるため、大変なことも多いですが、いつも職員や関係機関に助けをもらいながら乗り切っています。

そんな苦労が多いからこそ、間近で関わる子どもや家族に明るい兆しが見えたときには感動も大きく、やりがいのある仕事だと感じています。

職場の雰囲気

入庁して4年目となり、尊敬する先輩や頼りになる後輩など、たくさんの職員と知り合うことができました。子どもの福祉という目に見えにくい課題と向き合うにあたっては判断に迷うことも少なくなく、課内の連携は欠かせません。そういった意味でもお互いに相談しやすく、助け合いの多い、風通しの良い職場だと感じています。

熊本市職員を志望する方へのメッセージ

熊本市の仕事は市民と密接に関わる仕事が多く、福祉関係の職務も子どもからお年寄りまで様々です。福祉の専門性を発揮するには打ってつけの仕事だと思いますので、ソーシャルワークの実践者として熱い気持ちを持っている方は是非、熊本市職員を志望してみてください。